

VOL. 3

日本作業療法士連盟ニュース

2011. SPRING



笑顔が集う、しあわせを。

子供からお年寄りまで生活に障害をもつすべての人々が、
住み慣れた地域で交流を持ちながらいきいきと暮らす。

そんなところ豊かな毎日を願って—。

私たち作業療法士が人の生活を支援する専門職であることを、
政治的な側面から広く社会に知らせるために日本作業療法士連盟は存在します。

作業療法・作業療法士の地位を向上し認知度を高め、
社会に貢献できる場を広げるために連盟は活動していきます。
笑顔あふれる暮らしの実現のために、共に考え、共に行動しましょう！

会員数

2011年4月現在

580名

発行元：日本作業療法士連盟事務局
〒538-0021

藤井寺市御舟町1-63 藤井寺オフィスビル

電話 072-931-7887

FAX 072-931-5200

総会での「あいさつ」

発足してから一年―。

この間、勉強会に何度か足を運び、議員の方々ともお話をさせて頂き、活動について模索してきました。また、当初の目的である、作業療法を広く推し進めていくことに協力していただける方を探しながら、今に至っております。

現在の国政の状況は非常に不安定でありませんが、私共の願うところの「資格を持つ作業療法士そのものが、我が国でどれだけ役に立つ活動ができるか」「どうすれば日本国民全員の健康な社会づくりに役立つのか」と考えながら日々活動をしてきました。

全国組織である日本作業療法士連盟は、全国的に活動することを軸としていますが、実際には地方の方が動き慣れており、動きやすいのが現実です。23年度は、作業療法士の実態をしっかりと調査し、積極的に地方自治体などと取り組んでいる作業療法士を紹介しながら全体的なムードを作り上げていきたいと思っております。

十分な活動をできない一年間ではありましたが、活動報告と平成23年度の活動計画をご審議頂き、建設的なご意見を頂きたいと存じますので宜しくお願い申し上げます。

日本作業療法士連盟

会長 杉原素子

『連盟の明日に繋がる、活発な会合となりました』

平成22年度日本作業療法士連盟
総会・研修会・懇親会

日 時 平成23年3月6日(日)

プログラム

総会	13時30分	14時15分
研修会	15時00分	16時30分
懇親会	15時15分	16時00分

会場

大阪コロナホテル

総会

会員数562名のうち、当日出席者40名、委任状273通、計313名の定足数過半数で総会は成立。

冒頭の杉原素子会長の挨拶では、連盟発足から1年間の振り返りと次年度に成すべきことについてのお話があり、その後、平成22年度1年間の事業報告と平成23年度の事業計画を中心とした議案について審議が行われました。

会場からは予算内訳や金額についての質問、今後の活動方針・内容、会員確保の具体策についての意見などが挙げられ、連盟活動の今後に繋がる審議が活発にされました。



研修会

総会後、柚木道義衆議院議員（現厚生労働委員会理事）を講師に招いて、『これからの社会保障制度と医療関連職種役割』というテーマで研修会が開催されました。社会保障制度、統合的なサービスの重要性を学び、その中でリハビリテーションが担う役割や、政治・各専門職が共に支援する事の重要性の理解も深めました。要旨については、以下の通りです。

「これからの介護保険制度は、地域におけるサービスの拡充、24時間の巡回サービスのなども関わる地域包括の枠組みの範囲がポイントです。地域の実情に応じて、病院、老健、独立した事業所など様々ではありますが、OT協会が提案する訪問リハビリテーションを行う複合型ステーションと厚労省が唱える統合サービス提供との考えのズレにも着目し、利用者の立場を考えた一つの枠組みのサービス統合・複合型サービスの実現を考えています。



また、施設から在宅への介護サービス移行を今後の課題とし、訪問看護を含め、現在切迫する国家財政面も考慮して、医療給付費・介護給付費などトータル的に重点を置きます。今後の社会制度に関して財源の出処を検討する『社会保障制度と財政の抜本改革調査会』を発足し、

医療予算・介護予算の見直しを目指して診療介護報酬24年度の法改正の準備中です。

消費税増税などの税制改正の趣旨としては、医療・介護の充実に充てることを明確にした、福祉目的の税化を目指します。また、高齢者比率がピークになる2055年までの姿を想定し、消費税以外の財源も検討します。その実現により介護、リハビリテーションなどのサービス雇用（従事者）を増やし、福祉部門が内需を下支えするような経済構造への転換を図ります。

リハビリテーションの位置づけに関しては、介護保険下でも高齢者の状態像に応じた適切なアプローチが必要と考えます。とりわけ高齢者については、容態に合った対応、疾患の発症直後の急性期の治療と並行したリハビリテーションの実施、急性期・回復期・維持期といったそれぞれの時期に、短期間且つ集中してのリハビリテーションを実施して心身機能・ADL・生活機能・QOLの改善に努めることが必要です。

訪問リハビリテーションの利用状況と課題については、受給者数、事業所数は全国的に増加傾向でも、地域格差は大きいこと。また、通所リハビリテーションと通所介護の利用者の利用時間は同程度であり、類似していると考えられることから、医療保険と介護保険の統合が問題といえます。

訪問リハビリテーションについては、現行制度下の問題点として、病院、診療所、老健などの訪問リハビリテーション事業所では本体業務との兼務が多く訪問時間が限定され、また居宅サービス事業所との情報共有・連携が図りにくくなっています。訪問看護ステーションにおいては、医師の指示でOT等が訪問している場合も訪問看護扱いとされ実態がそぐわないのが現状です。平成23年度中の措置として、統合サービスの人員基準を緩和し、地域の実情に応じた人材の有効活用をしていくべきと考えます。

訪問看護、訪問介護と訪問リハビリを一体的に提供できる複合型（統合型）ステーションが望ましく、医療と介護の連携や退院前カンファレンスへの作業療法士の参加、ケアマネジャーが在宅リハビリの相談を行ないやすい窓口の開設、ホームヘルパーへのリハビリ視点の教育が望まれます。また、異種サービス間の引継ぎをスムーズにすることで、利用者の利便性も高まります。

現在、政治と医療の関係は友好的です。今後は与党内外で医療専門職の立場を代表・反映できるよう、さらに活動を組織化していくことが重要であります」

『衆議院議員の方々と共に、交流もなごやかに』

懇親会

懇親会には多数来賓者の出席があり、比留間ちづ子副会長の乾杯のあと、来賓者には以下のような力強いお言葉もいただきました。

「現在、大阪府連代表を務めています。昨今の国家財政難の中、『国民一人一人の健康と安全』をテーマとし、日本作業療法士連盟の方々と一緒に考えていきたいと思えます」

衆議院議員 樽床伸二様

「訪問リハビリステーション創設の陳情については、民主党マニフェストの一環として応援していく次第であります。リハビリの問題について理解し、職能の拡大、在宅のリハビリテーションの充実に取り組んで参ります」

衆議院議員 辻恵様

「野放図な規制緩和を許さずして、規制改革の中の社会における医療・福祉のあり方を考えています。訪問リハビリを含めた地域の中での介

護の取り組みに、作業療法士の活躍の場がある」と理解しております」

衆議院議員 森山浩行様

「現在はエネルギー関係の職務と、自殺対策のプロジェクトチーム立ち上げに携わっております。私自身祖父母を自宅介護していた事もあり、実体験を踏まえて取り組んで参ります」

衆議院議員 松岡広隆様

「日本作業療法士連盟の本拠地がある藤井寺から、本日こちらの方に参りました。国会では厚生労働委員会に所属し、社会保障、年金関係が専門であります。強くご縁を感じ、皆様の声をしっかりと国会に伝えます」

衆議院議員 長尾敬様

総会開催にあたりメッセージをいただいた数多くの方々のお名前も、懇親会の中で紹介されました。ご来賓の方々、連盟役員、連盟会員が参加した懇親会は、終始和やかに進行し、連盟三役のご挨拶と谷副会長の一本締めで盛会のうちに終了しました。



役員会報告

3月6日の総会当日、総会に先立って第2回役員会が開催されました。

役員会では、連盟と協会との関係性、連盟と都道府県の役割分担といったことが主要な検討内容となりました。とりわけ、連盟と協会の関係性について、次年度からはそれぞれの機能を明確にした上で役割を分担し、協力して作業療法・作業療法士の地位の向上や認知度の向上を図っていくことを今後の方向性として確認しました。

日本作業療法士連盟への 寄付のお願い

発足からの一年間は、会員登録のデータ整備やホームページの作成、議員勉強会への参加といった、団体としての基盤作りと政局を伺いながらの地道な活動の年となりました。

本年度におきましては、社団法人日本作業療法士協会との連携強化や、地方での活動促進、機関紙の定期発行等、作業療法・作業療法士の地位の向上や認知度を社会で高めるべく政治的に働きかけるという設立趣意の下、より意欲的に展開していく計画をしています。

平成22年度収支報告にてお伝えした通り、本連盟の収入は8割を寄付が占め、その大半は特定の方々からのものであります。昨年度に引き続き、会員募集活動も勿論継続して参りますが、より多くの方にご賛同・ご参加頂きたいという想いから、年会費引き上げは予定しておりません。

上記趣旨にご賛同頂き、幅広く多くの方から寄付を募りたいと存じます。単位金額の設定等は特にございませませんが、ご都合に応じ、壹万円・参万円・伍万円を枠としてご検討頂けますと幸いです。さらなる発展を目指す想いにご賛同頂きまして、格段のご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

寄付を頂くにあたっての詳細は右記URLをご参照ください。 [URL http://www.ot-renmei.jp/](http://www.ot-renmei.jp/)

事務局からのお知らせ

- ◇ 継続会員として2011年度年会費(正会員2,000円/賛助会員1口3,000円)をお振込いただく際は、お手数ですが、**本連盟会員番号**と**ご登録いただいているご氏名**を記載していただくようお願い致します。(例：99999-R レンメイ タウ)

お振込先

① ゆうちょ銀行

ゆうちょ窓口からお振込の場合・・・口座記号・番号 00960-3-180690

他金融機関窓口からお振込の場合・・・099 店 当座 0180690 口座名義人/日本作業療法士連盟

② 三井住友銀行

藤井寺支店 普通 No. 3826388 口座名義人/日本作業療法士連盟 会計責任者 ツジオカカツシ

- ◇ 情報発信時(郵送・メール送信等)に、ご入会時の登録内容について事務局より問い合わせさせていただきます場合があります。
- ◇ 登録情報の変更や退会されます際は、事務局(☎072-931-7887)までお電話にてご連絡ください。

★「写真投稿」のお願い★

あなたの撮った写真が、連盟ニュースの表紙を飾ります。



「作業療法に関する一場面」を撮った写真をはじめ、「暮らしへの慈しみ」「活気あふれる生活」など、支え合うことの大切さや明日への希望を表現した写真をどしどしご投稿ください。写真についてのコメントを一緒に付けて頂いても結構です。

投稿先: 日本作業療法士連盟 広報部 担当者岩崎氏名・連絡先を添えて右記まで。

info@ot-renmei.jp